

平成21年度助成対象活動の専門委員会の審査方法等について

助成金の交付対象となる活動について、芸術文化振興基金運営委員会より、審査を付託された各専門委員会は、「芸術文化振興基金助成金交付の基本方針」及び募集案内で定める趣旨・要件等を踏まえ専門的見地から調査審議を行うため、以下のとおり審査の方法等について決定し、調査審議を行ったところである。

○ 審査方法等

- 1 各専門委員は、芸術文化団体等から提出のあった助成金交付要望書について、それぞれの分野に係る下記の「評価の要素」及び「評価の区分」をもとにして事前審査を行う。
- 2 専門委員会における審査は、各専門委員の事前審査の結果をもとに、下記の「評価の要素」に着目し、これらを総合的に検討の上、「採択」又は「不採択」のいずれかの評定を行う。
- 3 演劇専門委員会については、応募件数が多いことから、二つの分科会を設け、それぞれが独立して審査を行う。

記

- 1 舞台芸術等の活動（音楽、舞踊、演劇、伝統芸能・大衆芸能、美術の各専門委員会）

(1) 評価の要素

- ア 活動の目的及び内容が優れていること
- イ 活動内容が具体的であること
- ウ 活動が社会的に開かれたものであること
- エ 観客層拡充等に努力を行っていること
- オ 今後の発展性に期待が持てること
- カ 予算積算等が適切であること
- キ 活動内容が当該団体等の過去の実績等から推測して実現可能であること
- ク 芸術団体の運営及び経理が適正であること
- ケ 助成の緊要度が高い活動であること
- コ 多分野共同等芸術創造活動については、新しい試みなど独創性に富んだ活動であること

(2) 評価の区分

評価区分	内 容
A	是非とも助成すべきである
B	助成することが望ましい
C	助成しても差し支えない
D	助成する必要性が乏しい

2 国内映画祭等の活動（映画祭等専門委員会）

（1）評価の要素

- ア 活動の目的及び内容が優れていること
- イ 活動内容が具体的であること
- ウ 活動が社会的に開かれたものであること
- エ 観客層拡充等に努力を行っていること
- オ 今後の発展性に期待が持てること
- カ 予算積算等が適切であること
- キ 活動内容が当該団体等の過去の実績等から推測して実現可能であること
- ク 団体の運営及び経理が適正であること
- ケ 助成の緊要度が高い活動であること
- コ 「国内映画祭」については、開催地域との連携・協力が充分であること
- サ 「日本映画上映活動」については、開催地域と連携・協力のもと、地域の文化振興に資する、特色のある活動であること

*なお、日本映画上映活動については、事前審査を実施していない。

（2）評価の区分

評価区分	内 容
A	是非とも助成すべきである
B	助成することが望ましい
C	助成しても差し支えない
D	助成する必要性が乏しい

3 地域文化施設（文化会館）公演活動（地域文化活動専門委員会）

（1）評価の要素

- ア 活動の目的及び内容が明確であること
- イ 予算積算が適切であること
- ウ 活動に芸術創造性があること
- エ 活動内容に実現性があること
- オ 助成の緊要度が高い活動であること
- カ 活動に地域性があること

（2）評価の区分

評価区分	内 容
A	是非とも助成すべきである
B	助成することが望ましい
C	助成しても差し支えない
D	助成する必要性が乏しい

4 地域文化施設（美術館）展示活動（美術専門委員会）

（1）評価の要素

- ア 活動の目的及び内容が明確であること
- イ 予算積算が適切であること
- ウ 活動に芸術創造性があること

- エ 活動内容に実現性があること
- オ 助成の緊要度が高い活動であること
- カ 活動に地域性があること

(2) 評価の区分

評価区分	内 容
A	是非とも助成すべきである
B	助成することが望ましい
C	助成しても差し支えない
D	助成する必要性が乏しい

5 アマチュア等の文化団体活動（文化団体活動専門委員会）

(1) 評価の要素

- ア 活動の目的及び内容が明確であること
- イ 予算積算が適切であること
- ウ 活動に芸術創造性があること
- エ 活動内容に実現性があること
- オ 助成の緊要度が高い活動であること
- カ 活動に地域性・公開性があること
- キ 継続助成の効果が認められる活動であること

(2) 評価の区分

評価区分	内 容
A	是非とも助成すべきである
B	助成することが望ましい
C	助成しても差し支えない
D	助成する必要性が乏しい

6 文化財関係の活動（文化財保存活用専門委員会）

(1) 評価の要素

- ア 活動の目的及び内容が明確であること
- イ 予算積算が適切であること
- ウ 活動内容に実現性があること
- エ 助成の緊要度が高い活動であること
- オ 活動に地域性や公開性があること
- カ 文化財の保存活用が期待できる活動であること
- キ 継続助成の効果が認められる活動であること

(2) 評価の区分

評価区分	内 容
A	是非とも助成すべきである
B	助成しても差し支えない
C	助成する必要性が乏しい